

## 令和4年白浜町議会第4回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 令和4年10月26日 白浜町議会第4回臨時会を白浜町役場  
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和4年10月26日 10時01分

1. 閉 議 令和4年10月26日 10時31分

1. 閉 会 令和4年10月26日 10時31分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野	莊 一	2番	堅 田	府 利
3番	溝 口	耕太郎	4番	正 木	秀 男
5番	廣 畑	敏 雄	6番	横 畑	真 治
7番	西 尾	智 朗	8番	水 上	久美子
9番	松 田	剛 治	10番	小 森	一 典
11番	黒 田	武 士	12番	辻	成 紀

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野	莊 一	2番	堅 田	府 利
3番	溝 口	耕太郎	4番	正 木	秀 男
5番	廣 畑	敏 雄	6番	横 畑	真 治
7番	西 尾	智 朗	8番	水 上	久美子
9番	松 田	剛 治	10番	小 森	一 典
11番	黒 田	武 士	12番	辻	成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 澗 誠	副町長	愛 須 康 徳
教育長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総務課長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民生課長	中 本 敏 也	住民保健課長	泉 芳 明
生活環境課長	榎 本 崇 広	観 光 課 長	新 田 将 史
建設課長	玉 置 康 仁	上下水道課長	清 水 寿 重
地域防災課長	木 村 晋	消 防 長	濱 田 孝
教育委員会			
教育次長	廣 畑 康 雄	総務課副課長	山 口 和 哉

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第86号 白浜町公衆便所条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第87号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について
- 日程第5 発委第12号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）
- 日程第6 発委第13号 閉会中の継続審査申出書（決算審査特別委員会）

## 1. 会議に付した事件

日程第1から日程第6

## 1. 会議の経過

### ○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和4年第4回臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は12名です。

水上議会運営委員長から報告を願います。

8番 議会運営委員長 水上君（登壇）

### ○8 番

報告を行います。

本臨時会につきまして、去る10月18日の議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本閉会後に議員懇談会、総務文教厚生常任委員会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上で報告を終わります。

**○議 長**

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

**○番 外（事務局長）**

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しております。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配布しております。

以上で諸報告を終わります。

**○議 長**

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

**(1) 日程第1 会議録署名議員指名について**

議長は会議規則第126条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

○11番 黒田 武士 ○12番 辻 成紀

---

**(2) 日程第2 会期の決定について**

**○議 長**

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○議 長**

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

**(3) 日程第3 議案第86号 白浜町公衆便所条例の一部を改正する条例について**

日程第4 議案第87号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について

**○議 長**

日程第3 議案第86号から日程第4 議案第87号までの2件を一括議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

## ○番外（町長）

本日、令和4年第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

国内の経済情勢につきましては、内閣府発表の10月の月例経済報告によりますと、景気動向につきましては、「景気は、緩やかに持ち直している」とし、「個人消費も緩やかに持ち直している」とされています。

先行きにつきましては、「ウイズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としています。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染状況は減少傾向にあるものの、依然として家庭内感染やクラスター事案等が発生していることから、町民の皆様方におかれましても、引き続き、手洗い、マスクの着用、人と人との距離の確保、室内の換気など、様々な感染予防対策や感染防止対策の徹底をお願い申し上げる次第でございます。

観光需要喚起策として、現在、全国旅行支援が実施されており、白浜町におきましても国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、宿泊予約サイトを活用した宿泊割引クーポン事業及びプレミアム電子クーポン販売事業等を実施しているところでございます。状況を注視しながらとなりますが、経済活動の回復に期待を寄せるところでございます。

また、当町の新型コロナワクチン接種事業につきましては、医療機関等のご支援、ご協力をいただき、10月1日よりオミクロン株対応ワクチンの接種を開始しており、引き続き接種を希望される方への接種に鋭意努めてまいります。

このほど、南紀白浜空港展望広場内にビジネス拠点「Office Cloud 9」が完成し、10月11日に開業式が行われました。今後は、県及び共同事業者等と連携・協力し、同施設を活用したワーケーションや企業の誘致に取り組み、地元雇用の促進に努めてまいります。

今年度も残すところ約5か月となりましたが、引き続き各事業の遂行に職員共々努めてまいりますので、今後とも議員各位のなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会においてご審議をお願いいたします案件は、条例の一部改正に関する事項1件、令和4年度一般会計補正予算議定1件であり、必要な議案を提出したところです。

ご審議をお願いいたします案件の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第86号 白浜町公衆便所条例の一部を改正する条例につきましては、久木公衆便所を設置したいので提案するものでございます。

議案第87号 令和4年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に2億6,800万円を追加し、歳入歳出予算総額を133億2,9

55万円と決めました。

今回の補正につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した子育て世帯等給付金事業及び給食費無償化等事業等、子育て支援に係る経費、また、国の補助により住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に係る経費を補正するものでございます。

以上、詳細につきましては担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 日置川事務所長 久保君（登壇）

○番外（日置川事務所長）

議案第86号 白浜町公衆便所条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 1～4）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第87号 白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について、議案書（P. 5～6）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

これより、審議に入ります。

---

#### （4）日程第3 議案第86号 白浜町公衆便所条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第3 議案第86号 白浜町公衆便所条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第86号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

---

(5) 日程第4 議案第87号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第7号)議定について

○議 長

日程第4 議案第87号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第7号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

10番 小森君

○10 番

ページ数でいえばですね、8ページの、款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、このたび、子育て世帯等給付金が5, 200万円計上されてます。これは後ろの参考資料にも記載されている18歳以下の子供を持つですね、世帯1人につき2万円支給という形でしてます。

これに関連して、また7ページから10ページの中にも給食費の無償化について、1月から3月までの暫定的ですけどもそういう記載があります。これはですね、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援でありますけども、この3年間ですね、本当に長引くコロナ禍の中、それぞれの家庭が大変な中で生活をしてますけども、3年目に至ってですね、今回、こうした措置を取られた理由というのを、もう少し詳しく述べていただければと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今小森議員からご質問いただきました。

この新型コロナウイルス感染症による影響が、やはり3年近くということで、長期化する中で、様々な方々がこの新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

もちろん、若い人だけじゃなくて本当に現役世代の方々、あるいは高齢者の方々もかなりと申しますか、相当ですね、この町民の方々の中ではいろんな声を聞いておりますし、大きな影響が出ております。

その中でやはり、特にこの交付金を活用して何が一番有効なのかということを考えました。

今現在は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、あるいはウクライナの戦争のこともあって、物価が随分と上がってきていると。物価高、高騰の影響でですね、子育て世代への生活支援がなかなか行き届いてないのではないかというふうな考え方からですね、この特にやはりお子様を、もちろん今までは小学校、中学校、幼稚園、保育園、それから児童、生徒ぐらまでは考えてたんですけど、やはり高校生も含めていくべきではないかというふうな私の考えもございました、今回は18歳以下の子供を対象にした支援となったわけでございます。

その中で、その他の方々には影響を受けてないのかということはないと思いますけれども、やはりここはですね、もう一度精査して、今後検証していきますけれども、これからは幅広く支援をしていく必要があるかというふうに思っております。

今回は、特に子育て世代への支援ということで思い切ったといいますか、2万円の補助をさせていただくということに決定したわけですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議 長

10番 小森君

○10 番

今回の当局の対応について、本当に感謝する次第でございます。

給食については、前回のときにも半年か、長期にわたってこうした措置を取っていただきましたけども、私がなぜこういう意見を述べさせていただくかと言いましたら、やはり子育て支援っていうのはですね、継続性が一番重要になってきます。今回は、あくまでも断定的に臨時のコロナの交付金の中で措置をされてるんですけども、やはり継続性っていうのがですね、あの地域や町のこれからの将来像といいますか、形を生み出していくことにつながっていくと思うんですよね。

ご存じのように、令和5年度4月から国も本格的にこども家庭庁を組織してですね、やはり組織の一元化、強いて言えば、やはりこれからの国の在り方を一元化する中で整えていこうという施策をしていきます。

そこにはですね、妊娠前から青年期に至るまでの成長過程が継続してつながるような施策が、来年の4月から具体化し、全国的に広がろうとしています。

私、今回のこういうすばらしい子育て支援の措置をですね、ぜひ来年度の4月以降にも、もっともっと幅広く継続できるような支援をする中で、これからの町の子供たち、また子供たちを育む家庭がですね、安心して過ごせるようなまちづくりにつなげていってほしいと思って、こういう機会にちょっと述べさせていただきました。

今回のこういう支援はですね、本当に喜ばしいことだし、感謝することですけども、これをさらに充実させたですね、展開を期待したいと思って述べさせていただいたんですけど、何か町長ないでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今これ小森議員からこの支援のみに限らず、今後、新年度を迎えるにあたって、子育て世代への支援の充実とか、そういったことができないかということでご提言いただきました。

私自身もこの新年度、令和5年度における重点施策ということで、町の職員のほうにも指示をしております、まず大きな柱になるであろうということは間違いございません。

子育て世代への支援事業ということで、今どういったものが効果があって適切なのかということで、子育て世代への支援、これを優先的に考えてほしいということで、今指示をすることでございます。これ教育委員会、あるいは民生課、多岐にわたりますけれども、今現在そういった形で協議をしてるところでございます。

それから、やはり人口減少対策ということで、これも日置川地域のみならず、移住定住を促進しなければいけないということで、これも国の大きな課題の一つでございます。

我が町におきまして、やはり人口が減る中で、雇用をどうするか、住居をどうするか、あるいは教育環境などこういった課題を整理しながらですね、今後はそういったものも予算

に反映できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

先般、西牟婁郡の町村会の政務調査で、私とそれから3町長が北海道のほうに視察行ってまいりました。

その中でも、上士幌町の町の取組ですとか、あるいは東川町の取組、非常に参考になりました。大いに勉強になったところでございます。

その中で一つ、これは大きな勉強になった課題、大きな町の取組として、皆様方にご報告申し上げますけれども、東川町というのがちょうど北海道の真ん中にありまして、写真の町で有名なところなんです。水道なんかはこれ大雪山の、山ですね、伏流水、雪解け水を使って、水道がただなんです、無料というところで全国でここだけだと思います。水道料金が無料ということもあって、しかも旭川空港から10分とか非常に近いんですね。旭川駅から30分ぐらいのところにございまして、地理的なロケーションがいいということもあるんですけども、それで道内とか道外からも、かなりの移住が増えてると、定住者が増えてきているということがありました。

その町長さんにもお聞きしたんですけども、「何が一番有効なんですか」ということを聞いたら、やはりそこは子育てへの支援というのも物すごくたくさんやっていると。それから教育の充実、これも非常にこの教育環境を考えている中で、子育てと教育環境を充実させていきたい、これもなかなか一朝一夕にはできなかったと思いますけれども、やはり5年、10年かかっていると思うんですが、そういったことで人口が増えている、非常にその先進的な取組をしているというところで、私たちは非常に勉強になりましたし、こういったこともですね、今後、一つの大きな柱として取り入れていきたいなというふうに思っております。

いろいろと課題ございますけれども、来年度の、次年度に向けて、そういったことが何が一番適切で有効なのかということ、今職員にも指示しておりまして、先般も会議をしたところでございます。

それを具体的にですね、これから詰めていきますけれども、子育て世代への支援をこれから考えて、来年の、次年度の新年度予算に反映をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第87号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長



異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

---

(6) 日程第5 発委第12号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第6 発委第13号 閉会中の継続審査申出書 (決算審査特別委員会)

○議 長

日程第5 発委第12号 閉会中の継続調査申出書、日程第6 発委第13号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって第4回臨時会に付された案件は全て終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申出がありますので、この際これを許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和4年第4回臨時会をお願いしましたところ、議員各位には、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

議員各位からのご意見やご提言を十分に踏まえながら、引き続き、行政運営に職員共々、全力を尽くしていく所存でございます。

今後とも、議員各位のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

これをもちまして、白浜町議会令和4年第4回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和4年第4回臨時会はこれをもって閉会いたします。

議長 正木 秀男は、10時31分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和4年10月26日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員